

まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

（１）総合戦略の位置付け

・本県の人口の現状と今後 10 年さらには 50 年後の将来の人口の構造的な変化の見通しを示す。

・人口構造の変化から生じる基本的な課題に対して、国の総合戦略に呼応して今後 5 年間で推進すべき取組について、体系的に示す。

（２）総合戦略の目的

・生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大するとともに、さらに、少子社会そのものを変える取組を進める。

・取組を進めるに際しては、全国 5 位の人口規模、交通の利便性など、本県の持つ強みを最大限に活用していく。

（３）国・市町村との連携及び地域連携

・県は広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組む。市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く取り組む。

・県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担う。地域振興センターが核となり市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

（４）一都三県の連携

・東京圏における介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」や「一都三県の地方創生に関する連絡会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。

（５）多様な主体との連携

・地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

（６）施策の推進

・基本目標に応じた指標（基本指標）を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標（KPI = Key Performance Indicator）を設定する。

・基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者（指標管理者）を置き、PDCAサイクルの徹底により効果的な取組を行う。

・基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を議会に報告する。



基本的課題とそれに応じた基本目標・施策

基本的課題

生産年齢人口の減少への対応

- ・生産年齢人口は、2000年の501万人をピークに減少が始まり、2040年には348万人まで減少。ピーク時の約3分の2、1970年代後半と同じ水準。生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。
- ・仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少した場合、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。



- ・今後、加速する生産年齢人口の減少への対応が大きな課題。

基本目標1 県内における安定した雇用を創出する

～生産年齢人口減少期における経済活性化～

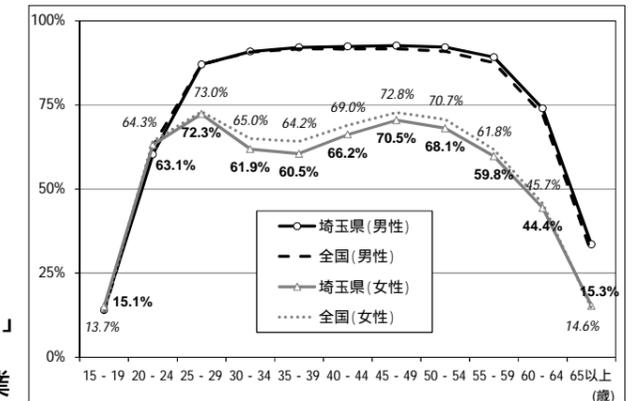
生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

- ・生産年齢人口減少の影響を最小限にし、安定した労働力を確保し続けるためには、潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要。
- ・本県は、いわゆるM字カーブの谷が深い。女性がいきいきと活躍できる環境を整備し、地域経済の活性化につなげる。
- ・団塊世代を中心に元気な高齢者が増えている。セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなど、高齢者がその能力を發揮し活躍できる環境づくりを行う。

魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

- ・生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興し、雇用を創出することが重要。
- ・新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、強みを生かして産業集積を進める。
- ・本県は中小企業が占める割合が高く、サービス業は増加傾向にある。サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。
- ・農林業の振興を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を契機に観光業などの振興を図る。
- ・大学や国の研究機関との連携を推進していく。

年齢階層別就業率（2010年）



主な施策

- 女性がいきいきと輝く社会の構築
- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- ・建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- ・女性のキャリアアップや再就職の支援
- ・女性の活躍の支援など男女共同参画の推進 等
- ・高齢者等の就業支援と雇用の拡大
- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・障害者への就業支援 等
- ・次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興
- ・先端産業創造プロジェクトの推進
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等
- ・県内中小企業の支援、サービス産業の振興
- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・商店街の振興と活性化支援
- ・中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援
- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 等
- ・産業人材の確保・育成
- ・高等技術専門学校によるものづくり分野を中心とした人材の育成
- ・民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進 等

主要な取組

- 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの更なる推進**
女性がその個性や能力を發揮できるよう、多様な働き方の促進や子育て支援などに取り組む。
- 高齢者の就業機会の拡大**
高齢者の就業ニーズの多様化に対応するため、シルバー人材センターにおける介護・保育分野等の職域の拡大を支援する。
- 障害者就業支援の強化**
就業を希望する障害者が能力と適性を發揮できるよう雇用の受皿を増やすとともに職場定着を支援する。
- 先端産業創造プロジェクトの推進**
大学・研究機関等の先端的な研究シーズと企業の優れた技術を融合させ、実用化・製品化や事業化を支援することによって、県内に先端産業を育成し、その集積を目指す。
- 徹底した企業誘致の推進**
企業の要望に応じたオーダーメイドサービスから操業後のフォローアップまでワンストップかつクイックに対応する。
・本県の交通の優位性を生かした流通拠点整備の推進
・首都圏中央連絡自動車道沿線地域の産業基盤整備の充実強化
- 経営革新に取り組む企業の拡大と支援**
経営革新への積極的な取組を支援し、中小企業の創意ある発展と経営基盤の強化を図る。

基本指標・KPI

【基本指標】

就業率 57.7% (31年) [現状値] 57.7% (26年)
女性就業率 (30~39歳) の向上 [現状値] 61.1% (22年)
経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額 1兆719億円 (31年度)

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・多様な働き方実践企業の認定数 延べ3,000社 (31年度末) [現状値] 1,895社 (27年11月25日)
- ・障害者の法定雇用率の達成 2.0% (31年) [現状値] 1.8% (26年) 法定雇用率2.0%は27年度現在
- ・新規の企業立地件数 累計250件 (27年度~31年度) [現状値] 26件 (27年4~9月)
- ・新規就農者数 320人 (31年度) [現状値] 284人 (26年度)
- ・農家一戸当たり生産農業所得 1,154,164円 (対平成26年度比15%増) (31年度) [現状値] 1,003,621円 (26年度)
- ・サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計4,000社 (31年度末) [現状値] 累計1,654社 (26年度末)
- ・外国人旅行客数 80.0万人 (31年) [現状値] 推計24.1万人 (26年)
- ・県内雇用者の創出数 累計86,000人 (28年~31年)

等

基本的課題

社会増の適切な維持

- ・本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約30万人と、総人口の4.5%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも4位である。

↓
本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要。

- ・まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要。特に10代後半から20代前半の就業等をきっかけにした東京都への人口流出を減少させることが課題。
- ・都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過。70代以上も都内からを中心に転入超過。これらの世代を引き付けることが課題。

基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～

埼玉県からの人材の流出の減少

- ・就業等をきっかけに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の人材の流れを変える必要がある。
- ・若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力のPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。

埼玉県への人の誘導

- ・子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは住環境の良さが魅力となっていると考えられる。
- ・こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世帯同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。
- ・高齢者を含む幅広い世代に本県の良さを知ってもらい、デュアルライフ（二地域居住）の推進などにより本県への移住を進め、本県への人材の流れをつくる。
- ・観光振興により本県への人の誘導を図る。ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を起爆剤として国内外からの観光客などの交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化に取り組んでいく。

主な施策

- 若年者を中心とした就業支援
 - ・新卒者などの若年者の就業支援
 - ・経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援 等
- 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進 等
- 教育の充実と地域連携の推進
- 埼玉県の魅力発信と観光の推進
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・グリーンツーリズムの支援
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進 等
- 移住の促進
- ・子育て世代、高齢者等の移住支援
- ・新規就農者等の移住促進
- ・職住近接の促進 等
- オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ等を契機とした地域の活性化
- ・スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出
- ・多様な団体が一丸となった観客等の受入準備 等

主要な取組

若者の就業に向けた支援

若者の目を県内企業に向けるとともに、就活イベントや現場実習を活用した就職支援を行い、正規雇用化を支援する。

アニメなどの資源を活用した観光振興

「埼玉県＝アニメの聖地」としての地位を確立し、アニメやマンガを活用した県内の観光・産業振興を推進する。

移住の促進に向けた支援

移住の促進のため、一元的な総合窓口の設置を検討するとともに、東京都区部を中心に本県への移住についての魅力を発信する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

スポーツを中心に様々な施策に取り組み、「スポーツ王国埼玉」の実力と県民の誇りを更に高め、本県の未来の発展につながるレガシーを創出できるよう、オール埼玉で取り組む。

ラグビーワールドカップ2019

本県の強みを世界に発信するとともに来県者にとって魅力あるまちづくりや地域の活性化につなげていく。

基本指標・KPI

【基本指標】

- 人口の社会増の維持 [現状値] 14,909人(26年)
- 0歳～14歳の転入超過数の維持 [現状値] 3,440人(26年)

【重要業績評価指標(KPI)】

- ・若年者向け就業支援による就職確認者数 累計12,500人(27年度～31年度) [現状値] 2,702人(26年度)
- ・県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合の減少 [現状値] 7.5%(26年度)
- ・子育て応援住宅認定戸数 累計9,000戸(31年度末) [現状値] 累計5,191戸(27年10月末)
- ・幅の広い歩道の整備延長 累計1,390km(31年度末) [現状値] 累計1,328km(26年4月1日)
- ・観光消費額(県外からの宿泊客) 32,600円(31年) [現状値] 31,751円(26年) *観光入込客1人の1回の旅行における消費額
- ・観光消費額(県外からの日帰り客) 6,700円(31年) [現状値] 6,142円(26年) *観光入込客1人の1回の旅行における消費額
- ・ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック前年に開催されるテストイベントの観客数 23万人(31年度)

基本的課題

自然減・少子化への対応

- ・本県の合計特殊出生率は1.30前後で推移。
(人口維持には2.07が必要。人口減少に歯止めがかかるか否かの鍵となる。)
- ↓
- 夫婦の予定子供人数2.00人とかい離。
- ・県民の未婚率は年々上昇。(50歳時の未婚率 男性21.0% 女性9.2%)
- ↓
- 独身者の男性86.0%、女性90.5%が結婚を希望。
- ・結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが重要。

基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～

結婚・出産・子育てへの支援

- ・少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効。
- ・結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。
- ・出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要。
- ・妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。
- ・両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。
- ・家族の絆を生かした三世同居・近居への支援を行う。

主な施策

- 結婚・出産への支援
- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う、NPOや地域住民等を活用した子育て世代包括支援センター(埼玉版ネウボラ)の整備促進
- ・周産期医療体制の充実など安心して出産できる体制の整備 等
- 子育て支援の充実
- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実
- ・三世同居・近居の推進・支援
- ・多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援
- ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等
- ワークライフバランスの推進
- ・男性の子育て参加支援の推進 等
- 若年者の生活安定の支援
- ・経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援
- ・新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援 等
- 虐待防止体制の強化
- ・福祉関係者のみならず、医療、保健、警察など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実 等

主要な取組

安心・安全に出産できる体制強化

さいたま新都心医療拠点に県内2か所目となる総合周産期母子医療センターを整備し、ハイリスク妊産婦や新生児への高度な医療を提供する。

保育所、企業内保育所の整備及び保育士の確保

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進める。保育所整備と併せて、保育士の確保の取組を行う。

多子世帯・子育て世帯向け住宅による子育て支援

子育てしやすい住宅の認定、県営住宅の改修による多子世帯向け住戸の整備、中古住宅の取得やリフォームに対する助成などにより、多子世帯の住環境向上を支援する。

多子世帯の保育料軽減の実施

保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を助成する仕組みを作り、多子世帯における経済的負担を軽減する。

生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援

生活保護世帯等で育った子供が、大人になって再び生活保護を受ける「貧困の連鎖」を断つために、生活保護世帯等の中学生を対象に学習支援を行う。

基本指標・KPI

【基本指標】

合計特殊出生率の向上(31年 1.44、42年 1.78)
[現状値] 1.31(26年)

【重要業績評価指標(KPI)】

- ・不妊治療助成件数 8,500件(31年度)
[現状値] 6,716件(26年度)
- ・子育て世代包括支援センターを整備する市町村数 63市町村(31年度末)[現状値] 2市(27年11月末)
- ・保育所等受入枠 110,152人(31年度末)
[現状値] 97,643人(26年度末) 認定こども園における保育含む
- ・保育士数 23,913人(31年度末)
[現状値] 21,220人(26年10月1日)
- ・子育て応援住宅認定戸数 累計9,000戸(31年度末)
[現状値] 累計5,191戸(27年10月末)
- ・生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率 98.0%(31年度末) [現状値] 97.7%(26年度末)

等

基本的課題

異次元の高齢化への対応

- 異次元の高齢化の進行。

後期高齢者人口（75歳以上）
2010年 59万人 2025年 118万人
増加率 100%...全国1位



- 医療や介護サービスの需要増加などへの対応が必要。
- 既に超高齢社会（高齢化率21%超）となっている地域を中心に高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要。



基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～

健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

- 異次元の高齢化が進む中で、できるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていく。
- このため、「健康長寿埼玉プロジェクト」などの取組や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの構築、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。

くらしやすいまちづくりの推進

- 高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、路線バスをはじめとする地域公共交通を確保する。都市のコンパクト化やインフラ・公共施設の維持管理・更新等により、住民の利便性を高め質の高いサービスを持続的に提供するとともに、地域支え合いの仕組みの充実をはじめ、NPOなど多様な主体による共助社会づくりを推進する。
- 県と市町村が連携の上、地域が目指すべき将来の方向性や施策を検討し、先進的な取組への支援を行うとともに、地域課題の解決に向け地域間の連携を推進する。

主な施策

- 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり
- 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの構築への支援
- 特別養護老人ホームなどの整備促進
- 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」整備支援
- 医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着
- 地域医療構想の早期策定と医療提供体制の確保等
- 生涯を通じた健康の確保
- 健康長寿埼玉モデルの普及や健康長寿サポーターの養成等による健康長寿埼玉の推進
- 各市町村が進める介護予防の取組への支援等
- 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- 都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- 「小さな拠点」づくりの整備支援
- インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進
- 県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進等
- 共助社会づくりと地域連携の推進
- 地域支え合いの仕組みの充実
- NPOや大学との連携による地域づくりの推進
- 県と市町村の連携による地域課題への対策の推進（地域の未来を考える政策プロジェクト会議）等

主要な取組

地域包括ケアシステムの構築促進

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう市町村を支援し、地域包括ケアシステムの構築を促進する。

介護施設の整備及び介護人材の確保・定着

介護施設の計画的整備、介護人材の確保・定着を促進する。

健康長寿埼玉プロジェクトの推進

「健康長寿埼玉モデル」を県内に普及・拡大する。

地域公共交通の活性化

交通ネットワークの形成や路線バス等の維持・確保を支援するとともに、バスの利便性の向上を図る。

異次元の高齢化に対応した住宅施策の促進

市町村や関係団体との連携により、空き家や老朽マンションの対策などを推進する。

地域支え合いの仕組みの充実

高齢者の日常生活を支援するため、「地域支え合いの仕組み」の普及・拡大を進めるとともに充実を図る。

超少子高齢社会に対応した地域連携の推進

市町村間の連携の取組や先進的な市町村の取組に対して支援を行う。

基本指標・KPI

【基本指標】

健康寿命 男性 17.51年、女性 20.18年（31年）

[現状値] 男性 16.85年、女性 19.75年（25年）

要介護・要支援認定率（75～79歳）12.7%未満

[現状値] 12.7%（26年）

【重要業績評価指標（KPI）】

特別養護老人ホームの整備 39,799人分（31年度末）

[現状値] 29,409人分（26年度末）

介護職員数 98,000人（31年10月1日）

[現状値] 70,700人（25年10月1日）

医療と介護の連携拠点（在宅医療連携拠点）の整備数

全郡市医師会（30か所）（29年度末）

[現状値] 13か所（27年10月1日）

健康長寿サポーターの養成数 累計 70,000人（31年度末）

[現状値] 累計 41,169人（27年10月末）

バスの利用者数 227百万人（31年度）

[現状値] 206百万人（26年度）

埼玉県政世論調査で地域社会活動への参加経験が「ある」と答えた人の割合 過去最高値 41.5%超（31年）

[現状値] 38.2%（27年）

ふるさと創造資金（地域づくり関連）の交付件数 60件

（31年度） [現状値] 58件（26年度）

等